市政だより

編集と発行 大阪市北区中ノ島1丁目 大阪市公聴課 清水丑之助 電話大阪㉓5051

NO. 151 1959. 7 69万の全ご家庭にもれなく配布 〔月刊〕

市政メモ

—昭和33年の大阪港の実績—

入港船舶		62,160隻	25,735,885トン
取扱貨物		15,413,975トン	
出貨	輸出	665,888トン…セメント・車両・時計・機械など	
	移出	2,637,075トン…鉄・コークス・燐鉱石・鉱油など	
入貨	輸入	3,530,336トン…石炭・木材・鉄・鉱石など	
	移入	8,580,676トン…石炭・鉄・鉱油・土石など	

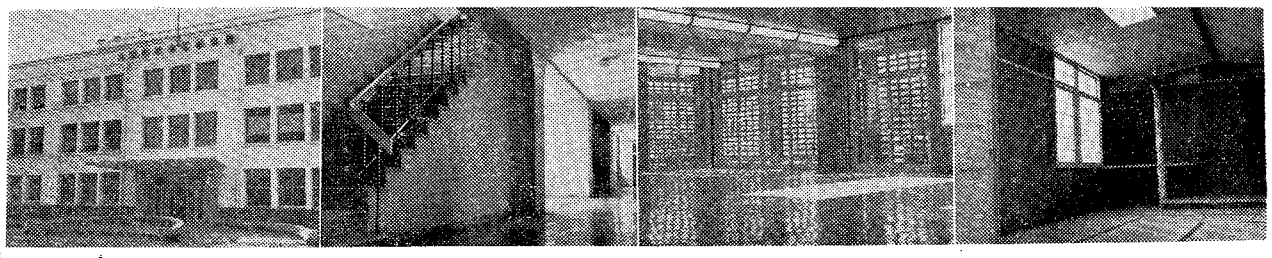

写真＝左から会館正面入口・玄関ホール・談話室・和式のクラブ室

社会福祉会館近く開く

市民相談も実施

青少年のための福祉施設を併設

台風期までに完成

ポンプ場の新設と拡張

心構えも十分に

災害は忘れた時分に

市制施行七十周年の記念事業として、ことしの二月から工事をすゝめていた社会福祉会館（天王寺区石ガ辻町）が近く開館の運びになりました。四千五百万円をかけて元愛国病院の建物を改造したもので地下一階、地上三階の鉄筋づくりです。こゝには、社会福祉関係諸団体の事務所を設けて、団体相互の連絡を密にするとともに、いろ〳〵の事務を共同で処理するほか、次のような施設を設けて青少年の勉強の場の提供や市民相談も行うことにしています。

一　階

クラブ室＝和室と洋室。クラブの集会に提供。収容人員二十五人

相談室＝二室。市民のよろず相談所を設置

二　階

会議室＝二室。社会福祉団体などの会議に利用。収容人員百人と三十人

集会室＝一室。収容人員二十五人

談話室＝二室。婦人や社会福祉関係者などに開放。収容人員三十人と十人

三　階

読書室＝二室。青少年の読書、学習の場として開放。収容人員三十人と六十人

図書資料室＝図書、資料を整備し社会福祉関係者の研究の場として提供

講習室＝二室。社会福祉関係などの講習会場として開放。収容人員五十人

つゆどきから台風期にいたる、いわゆる水害シーズンにあたって、周辺部の下水排水対策上、大きな役目をもっている下水ポンプ場の新設や拡張が完成し、明かるい話題となっています。

これは、次の四つのポンプ場の新設と二つのポンプ場の拡張で早やいものは六月末に、おそくとも台風期前までには完成いたします。

・城北ポンプ場　城北運河が淀川に合流する地点に設置されていたもので、従来は水門の開閉だけ行っていましたが、全工事の完成後は、城北運河の水位が豪雨で高くなり、沿岸地区に水害の恐れがある場合、ポンプ操作でその水を淀川本流に送り、水害の危険を防ぐ役目をします。東大阪で城東ポンプ場と並ぶ重要なポンプ場として府市共同で設置しました。

・佃ポンプ場　佃にはすでに一カ所ポンプ場がありますが、この方面の排水を強化するため新たに設けたもの。この地区の下水を暗きょで集め神崎川に放流します。

・難波島ポンプ場　木津川沿いにできた防潮堤のため、難波島方面の下水が自然放流では木津川に流れなくなったため新設したもの。

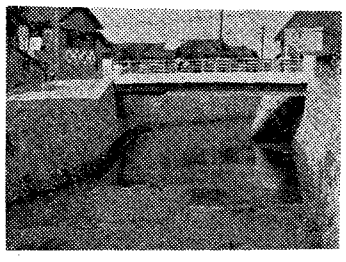

写真＝改修すゝむ細井川

・南恩加島ポンプ場　難波島ポンプ場と同じ目的で設けられたもの

・大野ポンプ場　従来はディーゼルポンプだけでしたが、電動ポンプを増設することにより、その能力がいちだんと強化されました。

・蒲生ポンプ場　古くからあるポンプ場の中には電動設備だけのものもあり、停電時には作業がとまることがあります。市では、これに順次ディーゼル式や自家発電装置を追加増強していますが、蒲生ポンプ場もその一つで、自家発電装置を設置しました。

このほか、昨年完成した住吉ポンプ場を暗きょで細井川とつないだことにより細井川の排水もかなり改善されました。

ことしもまた無気味な災害シーズンを迎えました。

延々百キロに及ぶ防潮堤が十年の年月と百四十億の巨費をかけて完成し、水の守りが一応整ったとはいえ油断は禁物です。

ことに、大阪地方はこゝ数年、比較的無事に過ぎたせいか、お互いに災害の恐しさがピンとこなくなっているようです。

災害は〝忘れた時分〟にやってきます。心の構えを十分にし、万一に備えたいものです。

大阪市では、淀川、大和川の決かい洪水による災害も考慮し罹災者を約五十万人、十二万五千世帯と見込み、情報の連絡、伝達及び避難対策に重点を置いた救助計画を立てています。

情報の連絡＝大阪管区気象台と近畿地方建設局に派遣の連絡員から有線無線で入手。市民への周知は此花、港、大正、西淀、東淀、旭住吉、東住吉の各区へは無線で、他は有線、連絡員で区救助隊へ連絡、以後は赤十字奉仕団や各種団体を通じて伝達▼**救難所**＝各種学校三百九十カ所▼**救援物資**＝非常米として精米百十一万食分、乾パン二十万食分、その他毛布、ムシロ、ローソク、マッチなど生活必需品を備蓄している▼**給水**＝送電線故障の場合は、柴島水源地の自家発電装置をフルに運転するほか給水自動車、給水タンク、ドラム缶等で、一日約十万人分以上の給水を確保▼**衛生清掃**＝医療行動隊を四十五隊、防疫行動隊を九十隊、食品衛生行動隊を十五隊、その他に民間医療団を組織し、防疫衛生活動にあたる。排出ごみ予想量を十万トンと推定し、トラックを一日に二百五十台繰り出し二十五日間で処理を完了し、浸水し尿は予想量を二万九千二百キロリットルと見積り、七日間で完了。

家の補強の仕方

〝クギ一本〟で窓を抜かれずにすんだという話しはよく聞きます。

木造住宅では＝家の周囲のサオ、木材など飛ばされやすいものは整理する▼屋根が一番被害を受けやすい。瓦を押さえる銅線、軒先きムネ、ケラバ付近はよく点検する（できれば専門家に頼む）。瓦のズレはしろうとでも直せるからこまめに調べて直す▼横力に弱いから窓の多い家、古い家は柱の間に筋かいを打つ▼柱脚や土台が腐っていれば思い切って新材で補修する▼窓には必ず雨戸をつける▼雨戸のたてのさんに横穴をあけ十四、五㌢のせんをさして雨戸相互間を連結し、雨戸の内側に密着してかんぬきを通し両端を柱にもたせる▼へいに控柱をつけ、柱の足もとに棒を交差させてしっかりとめる。テレビアンテナ、煙突も新しい針金をピンとはって補強。

鉄筋アパート＝とい、階段の排水に注意する▼かもいの外側と敷居の内側にさんを一本ずつ打って雨の浸入を防ぐ▼窓ガラスが割れぬよう網戸ははめたまゝにし針金でとめる▼四階建の場合四階は一階の四倍の風圧をうける。端より中間ほど風当りが強い。

災害時の注意

ビラ近く配布　災害に対する平素の心得、発生時の心得、避難時の心得、被害発生後の心得は、別に区役所からビラをお配りしますからよく読んでいただきたいと存じます。

台風コース

七月＝フィリッピン群島東方海上で発生、台湾付近を経て中華大陸へ向うのが大半。日本に上陸するのは約二割。

八月＝発生地は七月にほゞ同じ半数はバシー海峡付近を経て華南に上陸する。あとの半数は北進し、日本列島にそって千島方面に抜ける。マリアナ群島で発生したものは北西進して沖縄付近で転向し、九州四国に上陸するか北進して関東東方沖から三陸沖を経て北東方へ抜けるか、関東、三陸方面に上陸することがある。

—約四割が日本上陸—

九月＝マリアナ群島付近が発生地。約四割が日本内地に上陸しているのでとくに注意が必要。昭和九年の室戸台風が好例台湾付近を通って中華大陸へ進むものと、本州南海を通って房総半島と小笠原の間を抜けるものがそれぞれ二割。またフィリッピン付近を通って華南方面へ進むのが約一割。

十月＝マリアナからフィリッピンに至る一帯の海上が発生地、進路は九月にくらべ日本から遠ざかる傾向がある。

市会の委員会制度

五月の市会で、大阪市会委員会条例の一部が改正になり、市会の常任委員会は財政総務・文教経済・民生保健・計画土木・建設消防・交通水道の六委員会になりました。

この機会に市会の委員会制度のあらましをお知らせしましょう。

現在の市会は委員会制度を採用し、委員会中心の審議を行なっています。

これは、市の行政範囲は年々拡大するとともに市会が審議する事件も増加した上、またその内容も複雑になってきたからです。

そこで数個の委員会を設けて、事件を各委員会が分担審議することによって能率を高めようというのが委員会制度設置の趣旨です。

分担審議で能率化

すなわち、委員会はその所管に属する事件を専門的に審議して適切な結論を出すため自由な討議を行う場となっています。

委員会は、常任委員会と特別委員会の二種類に大別されます。

常任委員会は、人口により、その数が定められており、その範囲内で条例で設置できることになっています。現在設置されている常任委員会は、さきの六委員会です。常任委員は議長の指名により選ばれ、議員は必ず一つの常任委員会の委員になっており、各委員会とも十三名です。

特別委員会は、必要に応じ設置し、委員定数もその際市会で議決しますが、今までに設けられたのは、各年度毎の決算特別委員会だけです。

常任委員会は付議された事件を審査する（審査権）とともに委員会の所管に属する事項について調査を行う（調査権）ことができます。大阪市会の場合は、円滑な会議運営のために、提出を予定されている事項については委員会の調査権の発動として、腹案の形の説明を聞き、それが重要でかつ慎重な審査を要する事件として委員会付託を行なうべきものか、あるいは簡単で軽易な事件として委員会付託を省略、即決してよいものかどうかをそれぞれ判断し、議案として市会に提出された際の委員会の態度を事前に決定しています。特別委員会は会期中に限り、市会の議決によって付議された事件だけを審査します。

固定資産税・都市計画税
第2期分の納期限
7月25日

大阪市民の歌 作曲募集

教育委員会では、先に、市制七十周年を記念して「大阪市民の歌」を一般から募集しましたがこのほど明珍昇氏作詞の「あなたの胸にわたしの胸に」が入選作と決まりました。

引続き、作曲を募集しています。こぞって応募して下さい。

入選

明珍　昇作詞

大阪市西成区　二十九才

「あなたの胸にわたしの胸に」

(一)

流れている　流れている　大阪は
さわやかに
あなたとわたしの心の底に
水のゆたかさ
あし原わたる　光と風よ
あなたの胸に　わたしの胸に

(二)

動いている　動いている　大阪は
晴れやかに
あなたとわたしの心の底に
空のかがやき
街なみわたる　生活の歌よ
あなたの胸に　わたしの胸に

(三)

生きている　生きている　大阪は
たくましく
あなたとわたしの心の底に
夢ははるかに
港をあらう　世界の潮よ
あなたの胸に　わたしの胸に

作曲募集要項

作　　曲…軽快で親しみやすいもの。旋律だけを作曲し、伴奏は不要。未発表作品に限る

締　　切…昭和34年8月31日（到着）

応募形式…B5版、12段の5線紙にインクで。住所・氏名・職業を別紙に書いて同封

応募資格…制限なし

送り先…北区中ノ島1丁目、大阪市教委内「市民の歌」募集係

選考委員…服部良一・高橋半・斉藤超・打出勇次・辻井市太郎の5氏

入選発表…10月上旬

【賞】入選作には賞金10万円、佳作2篇には各1万円を贈呈します